仙塩浄化センター脱水ケーキ貯留施設　工事説明会議事録

１．　日程・会場・参加人数

日時	令和８年７月２８日（火）18:00～19:00
会場	大代地区公民館　２階会議室（第一・第二）
参加人数	6名

２．　主なご質問・ご要望と回答

〇工事の方法などについて

１）杭打ちはどのように行うのか。杭の数も多いが騒音・振動は問題ないのか。
⇒打撃工法ではなく、ドリルで穴を開けて杭を埋め込む工法の採用により低騒音化を図る。また、工事場所から最寄りの住宅まで約500m離れているため振動・騒音は問題ないと考えている。

２）搬入車両の通行時間帯について、県道が混雑する通勤時間帯に工事車両搬入が重なると渋滞懸念があるため、支障がないように考慮して欲しい。
⇒搬入車両の通行時間帯について通勤・通学時間帯を避けるように配慮する。

３）橋本橋の交差点について、七ヶ浜方面から来る車両が一時停止しない場合など、十分注意をしてほしい。誘導員を配置する等、必要に応じて対策を講じて欲しい。
⇒誘導員の配置や危険マップを作成して工事関係者に周知するなどの対策を検討する。今後、対策について町内会長様へ報告する。

〇施設の設計・運用などについて

１）施設からの臭気はどのくらい影響があるのか。
⇒脱水ケーキ貯留施設は今回説明したとおり万全の臭気対策を行っている。そして、それらが機能していることを脱臭設備出口で臭気センサーによる常時モニタリングを行うことで監視するので影響はないと考える。

２）臭気測定の仕組み・頻度、および住民への開示可否について。
⇒臭気センサーにより24時間、365日常時監視を行う。臭気が高くなってきた場合には警報を発報し即座に点検・活性炭の交換手配など対応する体制にある。脱臭設備出口で敷地境界での規制基準値（臭気指数15）とする厳しい値で管理をする。
臭気センサーの測定値は設備の管理上の数値であり敷地境界での値ではないことから、住民の皆様への開示は想定していない。

３）貯留施設は24時間稼働しているのか。臭気が発生することはないか。
⇒脱水ケーキの受入れや搬出は常時稼働しているわけではない。特に搬出時は脱水ケーキを配管により焼却炉に移送することで臭気の発生がないよう配慮した。

４）騒音の影響はどの程度か。
⇒施設の中の空気を吸引する脱臭ファンの音が一番懸念されるが、敷地境界での規制基準を順守する設計となっており影響はないと考える。場内には、類似の脱臭設備などで同様のファンが稼働しているが、騒音による苦情は受けていない。

５）脱水ケーキは外部に搬出しているのではないのか。
⇒通常、脱水ケーキは汚泥焼却炉で処理している。年に１回、焼却炉の定期点検時（通常４０日程度）があり、その際は脱水ケーキを外部搬出して処分している。外部での処分コストが高騰しているため、定期点検期間中の脱水ケーキを貯留できる施設を作り、定期点検後に少しずつ焼却処理できるようにするものである。そのため、今後は脱水ケーキを外部搬出するトラック台数は減ることになる。

６）活性炭交換の目安は。どのくらいの頻度で交換するのか。
⇒1年で交換する計画としている。臭気センサーで測定して臭気指数15を守るように設計しており、管理目標値13を検知したら警報が発報され、設備点検を実施して活性炭が悪くなっているようであれば、1年以内であっても活性炭を交換する。

７）活性炭交換時期や臭気の測定結果の報告書を住民へ開示しないのか。
⇒みやぎ型管理運営方式のモニタリングで、月に1度、設備の点検結果、臭気などの測定結果を、みずむすびマネジメントみやぎから宮城県に提出している。また、活性炭の交換等の修繕報告も実施している。本報告書を県が確認することで2重で施設を適正に管理している。現時点では、これらの報告書の開示は考えていないが、これらの情報をどのように住民の皆様に共有していくかは県と協議をして行く。

〇その他

１）本説明会の開催周知の方法について確認したい。
⇒工事車両の通行等で影響があると考えられる大代中、大代西、大代南を対象として回覧板にて周知を行った。

２）回覧板で工事の進捗を住民に周知することをやってみてはどうか。
⇒回覧の実施を検討する。

以上